

一般質問

Q&A



わかすぎ てるひさ
若杉 輝久 議員
公明党議員会



質問の様子は
こちら！

狭隘道路について

Q 狭隘道路解消のための条例または要綱の制定について伺う。

A 香川県内におきましては、高松市をはじめ4市3町において、要綱が制定されており、その内容は、狭隘道路に接する土地の所有者が後退用地を自治体へ無償譲渡する場合、測量、分筆等の費用を自治体が負担することや、物件移転にかかる費用を助成することを規定しているものなどです。

狭隘道路の整備促進は、防災上の観点や住環境の向上に不可欠なことから、要綱等の制定の必要性について、他市の状況等もふまえ、今後検討してまいります。

(建設経済部長)

A 他市ではすでに取り組んでいるということですので、しっかりと他市の状況も踏まえながら、早急に内容を詰めて取り組んでまいります。

(市長)

デジタル教育と紙を使った教育のバランスについて

Q 手書きの意義をどう位置付けるのか。

A 幼児期・小学校低学年において鉛筆を握ることは、筆圧の会得や脳の発達、運動スキルの向上にもつながります。

また、ICTを用いると多くの情報を一度に取り入れ、後から編集しやすいものの、書きながら頭の中で情報を整理して、組み立てていないため、編集した文章を理解しづらく、思考力が育成されにくいとも聞いております。一方でICTの活用により学習効果が高まっている例もあるようです。

(教育長)

質問の主な項目

- ・ 地域資源のデジタルアーカイブ化について

不登校について

Q 教育支援センターの運営の在り方について伺う。

A 校内教育支援センターが中学校3校に、また、本年度より新たに校外教育支援センターが1箇所設置され、各センターには経験豊富な退職教員がスタッフとして配置されています。

教育支援センターが、安心できる居場所として、無理をせず、体調や精神状態に合わせ、できる活動を自分で考え、ゆつくりと行っていくことで、心の安定につながり、自己肯定感を育む場になると考えます。

市教育委員会としては、教育支援センターが、子供たちの社会的自立に向けて、登校という結果のみを目標にするのではなく、安心して学んだり、活動できたりする居場所になるようしっかりと寄り添い、支援してまいります。

(教育長)



きのほら こういち
篠原 光一 議員
無所属



質問の様子は
こちら！

加齢性難聴について

Q 補聴器購入の補助を創設してはどうか。また装用後に定期受診を行うなど聞こえの総合的支援事業を介護予防・日常生活支援総合事業として実施してはどうか。

A 4月より集音器付き軟骨伝導イヤホンの無料貸出を開始し、同時にふくし課などの窓口を設置することで、補聴器購入の前に聞こえづらさを補う機器の体験ができるようにしておりますが、補聴器購入の補助金の創設については、国において制度設計を行うべきであるものと考えます。

また、効果的な補聴器利用のためには、装用後においても医療機関で定期的に聴力や耳の状態の確認を行っていただくことが重要ですので、一般介護予防教室の開催時など、様々な機会において早期発見・早期受診に加え装用後の定期受診についても周知してまいります。

(健康福祉部長)

質問の主な項目

- ・ 再編新校について
- ・ 物価高騰対策について